

令和7年度 三条法人会 実務講座

廃止される手形・小切手制度やキャッシュレス化への対応 に関する講座のご案内

参加のおすすめ

税法・税務に関する情報は毎年改正されることから常に新しい動きを追い続けることが大切です。

今年度の三条法人会実務講座は、第1講で、決済で困らないよう2026年度末で廃止される手形・小切手制度への対応などを解説いたします。第2講では、税に関する社会全体のデジタル化への対応や好事例などを解説いたします。

変わりゆく環境や制度の内容、ポイントを確認するチャンスです。どうぞ皆様、多数のご参加をお待ちしております。

1. 日 時 令和7年9月11日（木） 午後1時30分～4時10分

2. 会 場 三条商工会議所会館4階第1～3研修室（三条市須頃1丁目20番地）

3. テーマ

第1講 「手形・小切手制度廃止への対応」（午後1時30分～2時50分）

- (1) 手形・小切手制度廃止に向けた現状
- (2) 手形・小切手の代替代用手段「でんさい」
電子記録債権「でんさい」のサービス概要・メリット、操作方法 等

<講師> 第四北越銀行 事務統括部 副部長 小林 紀美 氏
第四北越銀行 事務サービス部 調査役 長谷川 里恵 氏

第2講 「デジタル化・キャッシュレス化への対応」（午後3時00分～4時10分）

- (1) 国税のキャッシュレス納付
ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)のメリット、導入方法、納付操作手順 等
- (2) 地方税のキャッシュレス納付
ダイレクト納付(eLTAXによる口座振替)のメリット、導入方法、納付操作手順 等

<講師> 三条税務署 管理運営部門 統括国税徴収官 家合 英夫 氏
第四北越銀行 事務サービス部 調査役 長谷川 里恵 氏

4. 受講料 無 料

5. 申込方法 下記申込書に所定事項をご記入の上、三条法人会事務局宛にFAXでお申込みください。（TEL 0256-35-6350 FAX 0256-32-9335）

6. 主 催 公益社団法人 三条法人会

・・・・・・・・・・ 切らずにこのままFAX願います。FAX 0256-32-9335 ・・・・・・・・・・

令和7年度 三条法人会 実務講座 申込書

会 社 名		電 話	
住 所			
参加者名		参加者名	

※お申込みいただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業活動のためにのみ利用させていただきます。

（公社）三条法人会 行